

幼稚園（未移行）の保育料の無償化について

対象者・利用料

満3歳から5歳児（小学校就学前）までの子どもの利用料等（保育料・入園料等）が月額25,700円（国立幼稚園は8,700円）まで無償となります。

- ◆ 実費として徴収されている費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は、無償化の対象外となり、これまでどおり保護者の方の負担となります。
- ◆ 入園初年度に限り、月額の保育料に加え、入園料を月額に換算した額を合わせ、月額25,700円まで無償となります。
- ◆ 2歳児は、満3歳から無償化の対象です。

無償化の給付方法

- (1) 利用料等が25,700円以上→利用料等と25,700円の差額を園に支払います。
- (2) 利用料等が25,700円未満→利用料等の支払いは不要となります。

- ◆ 幼稚園の利用料等はそれぞれの園で異なります。
- ◆ 無償化の対象外の経費は引き続きお支払いいただきます。
- ◆ すでにお支払いいただいた利用料等（入園料・保育料等）について園から返還される場合があります。

必要な手続き

この認定通知を受けられた方は卒園まで無償化の対象となり、給付の手続きは不要です。ただし、下記の場合は手続きが必要です。

- ◆ 幼稚園に在園したまま他市町村へ転出したとき（園・奈良市・転出先市町村へご連絡ください）
- ◆ 幼稚園を退園したとき

○問い合わせ先

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

奈良市保育所・幼稚園課 TEL : 0742-34-5086 FAX : 0742-36-7671